(証券コード:7148) 2018年11月30日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株 式 会 社 F P G

代表取締役社長 谷 村 尚 永

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日 時** 2018年12月21日(金曜日)午前10時 (受付開始:午前9時15分)
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階) (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第17期 (2017年10月1日から2018年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第17期 (2017年10月1日から2018年9月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。 何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使の方法

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年 12月20日(木曜日)午後5時45分までに到着するようにご返送ください。 賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い いたします。

[電磁的方法による議決権行使の場合]

43・44頁の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2018年12月20日(木曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、https://www.web54.netにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

[重複行使の取扱い]

郵送による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご 提出ください。
- ◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、 当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証 明する書面を会場受付にご提出ください。

代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書(この場合、委任状には印鑑登録証明書の 登録印の押印が必要です。)
- ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の 確認ができる公的証明書類の写し
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成 するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご 通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記 表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生 じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)にその内容 を掲載させていただきます。

[当社ウェブサイト] https://www.fpg.jp

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするために、業績に応じた利益還元を実施すべく、当期においては連結配当性向の目標を概ね40%以上とすることとしております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当49円25 銭とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金49円25銭 配当総額 金4.441.750.037円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年12月25日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 門多 丈氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役 | 名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の現任取 締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴並びに当社における 地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
氏 (生年月日) ** 大 原 慶 (1959年10月18日生)	地位及び担当、重要な兼職の状況 1988年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)	
	ャパン 監事(現任) 2017年 6月 日本弁護士連合会 外国弁護士及び国際 法律業務委員会 委員長(現任)	
	(重要な兼職の状況) なし	

- (注) 1. 候補者は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 候補者は社外取締役候補者であります。
 - 4. 候補者を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 候補者は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で社外取締役としての職務を遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
 - 5. 候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
 - 6. 候補者は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、候補者の選任 が承認された場合には、当社は候補者を同取引所に独立役員として届け出る予定であ ります。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月23日開催の臨時株主総会において、「年額500百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)」としてご承認いただき、現在に至っております。

今般、その後の経済情勢の変化やコーポレートガバナンスの強化など諸般の事情を勘案して、取締役の報酬額は引き続き年額500百万円以内とし、そのうち社外取締役分を年額30百万円以内から年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在、取締役は5名(うち社外取締役3名)でありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は5名(うち社外取締役3名)となり、員数に変更はありません。

以上

(提供書面)

事業報告

(自 2017年10月1日) (至 2018年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(単位:百万円)

	(
	2017年9月期 連結会計年度	2018年9月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	21,071	22,043	972	4.6%
売上原価	2,574	3,223	648	25.2%
販売費及び一般管理費	5,079	5,755	676	13.3%
営業利益	13,417	13,064	△353	△2.6%
営業外収益	1,217	1,037	△180	△14.8%
営業外費用	924	1,477	553	59.9%
経常利益	13,711	12,624	△1,086	△7.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,580	8,989	△591	△6.2%
リース事業組成金額	276,168	428,116	151,948	55.0%
出資金販売額	115,746	143,619	27,873	24.1%

(注) 本事業報告における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金(オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分)について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用・所得環境の改善を背景に堅調な景気拡大が継続し、ヨーロッパ地域でも英国のEU離脱の影響への懸念はあるものの景気は順調に拡大し、新興国についても中国やインド等のアジアを中心に総じて景気は良く、全体として拡大傾向が継続しました。日本経済は個人消費や輸出の停滞により一時的に景気が足踏みしましたが、輸出が持ち直し、設備投資も増加する等緩やかな回復基調が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、中長期的な経営戦略に従い、各種施策の実施に努めました。この結果、連結売上高は22,043百万円(前年度比4.6%増)となりましたが、事業拡大に向けた人員増強による人件費増加等もあり、営業利益は13,064百万円(前年度比2.6%減)、経常利益は12,624百万円(前年度比7.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,989百万円(前年度比6.2%減)となりました。売上高

(単位:百万円)

	2017年9月期 連結会計年度	2018年9月期 連結会計年度	増減額
売上高	21,071	22,043	972
タックス・リース・ アレンジメント事業	18,968	18,998	30
その他	2,103	3,044	941

売上高は、22.043百万円(前年度比4.6%増)となりました。

(タックス・リース・アレンジメント事業)

リース事業組成金額は、積極的に組成を進めた結果、前年度に比べ大幅に増加し、過去最高の428,116百万円(前年度比55.0%増)となりました。また販売ネットワークの活用と人員増強による販売力の向上により、出資金販売額も過去最高の、143,619百万円(前年度比24.1%増)となりました。手数料率は前年度に比べ低下したものの高水準を維持し、売上高は、18,998百万円(前年度比0.2%増)となりました。

(その他事業)

売上高は、不動産関連事業及び保険仲立人事業が成長したこともあり、3,044百万円(前年度比44.7%増)となりました。この結果、その他事業の売上高の連結売上高構成比は13.8%台まで拡大しました。販売ネットワークの活用と積極的な人員増強により、保険仲立人事業の売上高は、1,154百万円(前年度比67.5%増)、不動産関連事業の売上高は、696百万円(前年度比25.2%増)、M&Aアドバイザリー事業の売上高は、47百万円(前年度比0.8%減)となり、またFPG Amentum Limitedが行う航空機投資管理サービス事業の売上高は、649百万円(前年度比31.9%増)、証券事業の売上高は、204百万円(前年度比1.0%増)となりました。

売上原価

売上原価は、3.223百万円(前年度比25.2%増)となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるも のであります。

販売費及び一般管理費

(単位:百万円)

	2017年9月期 連結会計年度	2018年9月期 連結会計年度	増減額
販売費及び一般管理費	5,079	5,755	676
人件費	2,673	3,129	455
その他	2,405	2,625	220

販売費及び一般管理費は、5,755百万円(前年度比13.3%増)となりました。

これは主に、事業拡大に向けた人員増強や業容拡大等により、人件費が3,129百万円(前年度比17.1%増)、その他の費用が2,625百万円(前年度比9.2%増)となったことによるものであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与(引当金繰入額含む。)、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用 費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、13,064百万円(前年度比2.6%減)となりました。

営業外損益

(単位:百万円)

			(
	2017年9月期 連結会計年度	2018年9月期 連結会計年度	増減額
営業外収益	1,217	1,037	△180
受取利息	491	243	△247
持分法投資利益	431	239	△191
その他	294	554	259
営業外費用	924	1,477	553
支払利息	320	578	258
支払手数料	584	587	3
その他	19	311	292

営業外収益は、1,037百万円(前年度比14.8%減)となりました。これは主に、投資家から収受している商品出資金の立替利息が減少した結果、受取利息が243百万円(前年度比50.4%減)となったこと、組成用不動産に係る賃貸料が292百万円(前年度比113.0%増)、関連会社に関する持分法による投資利益が、239百万円(前年度比44.5%減)となったことによるものであります。

営業外費用は、1,477百万円(前年度比59.9%増)となりました。これは主に、支払利息が578百万円(前年度比80.5%増)、支払手数料が、587百万円(前年度比0.5%増)、為替差損が206百万円(前年度は、123百万円の為替差益)となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、12.624百万円(前年度比7.9%減)となりました。

また、特別利益158百万円と特別損失21百万円(前年度は特別損失8百万円)を計上し、さらに法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、8,989百万円(前年度比6.2%減)となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
報告	連結会計年度			連結会計年度		
セグメント	売上高のうち 売上高 セグメント間の 内部売上高		売上高 セグメント間の マル オピース マル オピース マル オピース マル オピース マル オピース マル オピース アル オピース アル・オース アル・オ	売上高	売上高のうち セグメント間の 内部売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
FPG	19,890	15	13,866	19,931	14	12,038
FPG証券	237	35	△29	215	10	△54
その他	1,294	299	34	2,076	154	541
調整額	△350	△350	△159	△179	△179	98
合計	21,071	_	13,711	22,043	_	12,624

(注) 1. 当社は、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	連結会社名	
FPG	FPG	株式会社FPG(当社)	
rrG	rrG	株式会社FPGリアルエステート	
FPG証券	FPG証券	株式会社FPG証券	
	FPG AMENTUM	FPG Amentum Limited	
	FPG信託	株式会社FPG信託	
その他		FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.	
COLE	FPGRAFFLES	Raffles Lease Pte.Ltd.	
		その他3社	
	FPG保険サービス	株式会社FPG保険サービス	

- 2. 各セグメントの売上高及びセグメント利益又はセグメント損失は、セグメント間取引の 消去前の金額を記載しております。調整額はセグメント間取引消去額であります。
- 3. 当連結会計年度において、株式会社FPG保険サービスを、連結子会社としたことにより、当連結会計年度より、「FPG保険サービス」を、事業セグメントとしております。
- 4. 「FPG RAFFLES」につきましては、2018年9月にFPG Raffles Holdings Pte.Ltd.との資本関係を解消し、同社並びに同社の子会社であるRaffles Lease Pte.Ltd. 及びその他3社を、当社の連結の範囲から除外しております。セグメント別業績については、連結除外日までの実績を含めております。

(FPGセグメント)

当社におけるタックス・リース・アレンジメント事業及びその他の事業が順調に推移したことにより、売上高は、19,931百万円(前年度比0.2%増)となり、業容拡大等による費用増加もあり、セグメント利益は、12,038百万円(前年度比13.2%減)となりました。

(FPG証券セグメント)

売上高は、215百万円(前年度比9.6%減)、セグメント損失は、54百万円(前年度はセグメント損失29百万円)となりました。

(その他)

FPG Amentum Limitedの売上高が拡大したこともあり、売上高は、2,076百万円 (前年度比60.4%増)、セグメント利益は、541百万円 (前年度比1,463.3%増)となりました。

(2)対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」(We're true professionals)を目指す企業理念のもと、お客様にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

- ・高度な専門技術を有していなければならない。
- ・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
- ・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞(The Oath of Hippocrates)と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、真にお客様にご満足いただける各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、全社一丸となって、事業活動に邁進してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、高い収益性・効率性を伴う成長を実現するQuality Growth戦略と積極的な株主還元政策により、さらなる企業価値の向上を目指します。

<Quality Growth戦略>

- ・リースアレンジメント事業(注1)、多角化事業(注2)、新規事業を3つのエンジンとして、持続的成長を図ります。
- ・独自の商品を企画・組成する商品力や、強固な販売ネットワーク等の販売力を磨き続け、リースアレンジメント事業の市場シェアの拡大、多角化事業の成長、高収益な新規事業の立ち上げを目指します。
- ・自ら資産を保有しない効率の高い経営を志向するとともに、預かり資産(注3) 残高1兆円(2018年9月30日現在5.395億円)の達成を目指します。
- ・ITを活用した効率的な経営を目指します。

<株主還元政策>

新たな指標としてDOE (株主資本配当率)を採用し、高い収益力により高い株主 還元の実現を目指します。

- ・DOE15%以上を目指し、自己株式取得を含めた資本政策および配当方針を実施
- ・ROE (自己資本利益率) 30%程度の維持

(注) 1. 2019年9月期より、さらなる成長に向けた各事業の商品性拡充を視野に入れるとともに事業をより分かりやすく表現するため、事業名称を変更することにいたしました。

新事業名称	旧事業名称
リースアレンジメント事業	タックス・リース・アレンジメント事業
保険事業	保険仲立人事業、保険代理店事業
不動産事業	不動産関連事業
M&A事業	M&Aアドバイザリー事業

- 2. 多角化事業:既存事業のうちリースアレンジメント事業以外の事業
- 3. 預かり資産: リースアレンジメント事業及び不動産事業の顧客からの預かり資産

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、40,488百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で105.789百万円であります。

(5)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年9月28日付でFPG Raffles Holdings Pte. Ltd.の有償減資により出資の払戻しを受け、同社との資本関係を解消したことにより、同社及び同社の子会社であるRaffles Lease Pte. Ltd.並びにその他3社は、当社の子会社ではなくなりました。

(6) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 14 期 2015年9月期	第 15 期 2016年9月期	第 16 期 2017年9月期	第 17 期 (当連結会計年度) 2018年9月期
売	上	高(千円)	15,313,200	18,894,969	21,071,805	22,043,831
経	常 利	益(千円)	10,051,815	11,906,006	13,711,196	12,624,296
親会	社株主に帰属 期 純 利		6,343,740	7,644,570	9,580,795	8,989,194
1 株	当たり当期糾	色利益 (円)	67.52	84.05	106.44	99.71
総	資	産(千円)	69,087,058	81,222,482	82,799,045	85,141,481
純	資	産(千円)	16,176,322	17,809,569	25,624,662	29,747,295

⁽注)以下の株式分割を行っております。上記の1株当たり当期純利益は、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 14 期 2015年9月期	第 15 期 2016年9月期	第 16 期 2017年9月期	第 17 期 (当事業年度) 2018年9月期
売	上	高(千円)	14,634,174	17,671,257	19,872,423	19,914,124
経	常 利	益(千円)	10,330,476	12,127,307	13,649,881	12,064,525
当	期純和	当 益(千円)	6,631,506	7,846,838	9,506,758	8,550,959
1 杉	株当たり当期	純利益 (円)	70.58	86.27	105.62	94.85
総	資	産(千円)	61,075,742	74,829,913	76,965,532	81,543,624
純	資	産(千円)	16,254,681	18,277,212	24,599,967	29,212,719

⁽注) 以下の株式分割を行っております。上記の1株当たり当期純利益は、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

^{・2015}年4月1日付で普通株式1株につき3株

^{・2015}年4月1日付で普通株式1株につき3株

(7) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容			
連結子会社						
株式会社FPG証券	1,049,021千円	100.0%	証券事業			
FPG Amentum Limited	1,287千ユーロ	71.3%	(注1)			
株式会社FPG信託	587,275千円	100.0%	(注2)			
株式会社FPG保険サービス	7,000千円	100.0%	保険代理店事業 (注3)			
株式会社FPGリアルエステート	5,000千円	100.0%	不動産賃貸借事業			
持分法適用関連会社						
FPG Asset & Investment Management B.V.	33千ユーロ	25.0%	(注4)			
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80,000 シンガポールドル	(注5)	(注4)			
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	150千AED	(注5)	(注4)			

- (注) 1. 航空機投資管理サービス事業を行っており、当社のタックス・リース・アレン ジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
 - 2. 信託事業を行っており、当社のタックス・リース・アレンジメント事業及び不 動産関連事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
 - 3. 当連結会計年度において、株式会社FPG保険サービスを連結の範囲に含めております。
 - 4. タックス・リース・アレンジメント事業において、オペレーティング・リース 事業の案件組成サポートを行っております。
 - 5. FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
 - 6. 当連結会計年度において、FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.、Raffles Lease Pte.Ltd. (FPG Raffles Pte.Ltd.より商号変更しております。) 及びその他 3 社を連結の範囲から除外しております。
 - 7. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が599社あります。これらは主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。
 - 8. 議決権比率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(8) 主要な事業内容(2018年9月30日現在)

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
	株式会社FPG(当社)	タックス・リース・アレンジメント事業 保険仲立人事業 不動産関連事業 M&Aアドバイザリー事業
FPG	連結子会社 株式会社FPGリアルエステート	不動産関連事業(注1)
	持分法適用関連会社 FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	タックス・リース・アレンジメント事業 (注2)
FPG証券	連結子会社 株式会社FPG証券	証券事業
FPG AMENTUM	連結子会社 FPG Amentum Limited	航空機投資管理サービス事業 (注3)
FPG信託	連結子会社 株式会社FPG信託	信託事業(注4)
F P G 保険サービス	連結子会社 株式会社FPG保険サービス	保険代理店事業(注5)

- (注)1. 当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行って おります。
 - 2. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
 - 3. 当社のタックス・リース・アレンジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
 - 4. 当社のタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業の案件組成・管理に かかるものも含みます。
 - 5. 当連結会計年度において、株式会社FPG保険サービスを、連結の範囲に含めております。
 - 6. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が599社あります。これらは主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。
 - 7. 当連結会計年度において、FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.、Raffles Lease Pte. Ltd. (FPG Raffles Pte.Ltd.より商号変更しております。) 及びその他3社を連結の範囲から除外しております。

タックス・リース・アレンジメント事業

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社 (SPC) において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社FPG信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件(航空機)を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託(組成用航空機)」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名 組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、 一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿 名組合方式を前提に記載しております。

- ・当社子会社 (SPC) が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、 また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
- ・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、 減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、 一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があるこ とから、税の繰り延べ効果が発生する。
- ・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、 当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、 税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも 享受できる。

(注) SPCとは、特別目的会社のことをいい、英語の (Special Purpose Company) の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにSPCを利用しております。

保険仲立人事業

顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保 険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、 保険会社から所定の手数料を得ております。

不動産関連事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品の他、株式会社FPG信託の信託機能を活用した不動産小口化商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社FPG信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

M&Aアドバイザリー事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨 オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ておりま す。

航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれタックス・リース・アレンジメント事業の売上高及び不動産関連事業の売上高に含めることとしております。

保険代理店事業

保険会社の委託に基づき、顧客である保険契約者と保険会社との間の保険契約の締結の媒介を行い、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

(9) 主要な営業所(2018年9月30日現在)

会社名	区分	所在地
	本 社	東京都千代田区
	札幌支店	北海道札幌市中央区
	仙台支店	宮城県仙台市青葉区
	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
当社	金沢支店	石川県金沢市
株式会社FPG	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	大阪支店	大阪府大阪市北区
	岡山支店	岡山県岡山市北区
	広島支店	広島県広島市中区
	高松支店	香川県高松市
	福岡支店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社FPG証券	本 社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本 社	アイルランド
株式会社FPG信託	本 社	東京都千代田区
株式会社FPG保険サービス	本 社	東京都千代田区
株式会社FPGリアルエステート	本 社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本 社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.	本 社	シンガポール
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	本 社	アラブ首長国連邦

(10) 使用人の状況 (2018年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 252名 (対前年度末比25名増)

事業セグメント	使用人数(名)
FPG	205
FPG証券	8
FPG AMENTUM	26
FPG信託	11
FPG保険サービス	2
合計	252

- (注) 1. 使用人数が前年度末と比べて25名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
 - 2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤	続 年	数
Г			205	Z.	29名増			39.0)歳			3.0年	Ħ

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて29名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
 - 2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2018年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	4,841,079千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,574,300千円
三井住友信託銀行株式会社	3,292,246千円
株式会社みずほ銀行	2,966,600千円
株式会社りそな銀行	2,000,000千円
株式会社新生銀行	1,917,140千円
株式会社横浜銀行	1,674,873千円
株式会社武蔵野銀行	1,200,000千円
株式会社百五銀行	1,100,024千円
株式会社日本政策投資銀行	1,083,340千円

- 2. 株式に関する事項 (2018年9月30日現在)
- (1) 発行可能株式総数 216,000,000株
- (2)発行済株式の総数 92,373,600株 (自己株式2,185,782株を含む)
 - (注) 発行済株式の総数は、2017年11月に実施した自己株式の消却により、2,250,000株減少しております。
- (3) 株主数 21,478名
- (4) 大株主

株	主	名	持	株	数	持	株比	率
Η Т ホ -	- ルディングス ヤ	朱式会社	24,3	300,0	00株		26.	94%
日本マスター	トラスト信託銀行株式会	社 (信託口)	6,8	335,4	00株		7.	58%
日本トラステ	ィ・サービス信託銀行株式会	会社(信託口)	2,7	725,8	00株		3.	02%
谷	村 尚	永	2,1	199,6	00株		2.	44%
STATE ST OMNIBU	REET BANK AND TRUS S ACCOUNT OM 0 2	T CLIENT 5 0 5 0 0 2	1,3	353,9	00株		1.	50%
BBH (LUX) F	OR FIDELITY FUNDS PAC	CIFIC FUND	1,2	285,5	00株		1.	43%
日本トラスティ	ィ・サービス信託銀行株式会社	生(信託口5)	1,2	229,6	00株		1.	36%
資産管理サー	ビス信託銀行株式会社(証券	券投資信託口)	1,0)33,2	00株		1.	15%
M S C O C I	U S T O M E R S E C U	RITIES	1,0	007,3	73株		1.	12%
日本トラステ	ィ・サービス信託銀行株式会	社(信託口1)	Ç	951,6	00株		1.	06%

(注) 当社は、自己株式2,185,782株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- 3. 新株予約権等に関する事項
- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年9月30日現在)

会社に	おける	る地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	又締行	设社長	谷	村	尚	永	株式会社 F P G証券代表取締役会長 株式会社 F P G信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 HTホールディングス株式会社代表取締役
取	締	役	石	黒		正	株式会社FPG信託取締役
取	締	役	門	多		丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役
取	締	役	船	Щ	雅	史	船山公認会計士事務所代表
取	締	役	ブラ	イアン	ネル	ソン	ウェザリー・ジャパン株式会社 共同創業者兼取締役 BNC株式会社 共同創業者兼代表取締役社長
常勤	監	査 役	安	田	正	敏	株式会社FPG証券監査役
監	査	役	吉	利	友	克	株式会社FPG信託監査役
監	査	役	常	峰		仁	

- (注) 1. 取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏及び取締役 ブライアン ネルソン氏は会社 法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第2 条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏、取締役 ブライアン ネルソン氏、 常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上 場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引 所に届け出ております。
 - 4. 監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する 等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当事業年度中の取締役の異動 取締役 ブライアン ネルソン氏は、2017年12月19日開催の第16期定時株主総 会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

≪ご参考≫

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2018年11月16日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏	名	担当
代表執行役員	谷 村	尚永	保険推進室・M&A推進室・不動産推進室・ 商品開発部担当
専務執行役員	松下	康 幸	営業部門管掌
専務執行役員	石 黒	正	財務部・総務部・法務部・コンプライアンス部・人事部 担当、経営企画部共管
常務執行役員	髙 橋	和 樹	大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当
常務執行役員	久保出	健 二	経理1部・経理2部・情報システム部担当、 経営企画部共管
執行役員	松本	孝博	ストラクチャードファイナンス1~5部担当
執行役員	鈴木	智 倫	東京営業1部・東京営業2部・東京営業3部・仙台支店・ 大宮支店担当
執行役員	木 塚	浩 敏	営業推進部・札幌支店・金沢支店・名古屋支店・営業サポート部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく 社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額 としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	148百万円 (25百万円)
監 査 役	3名	22百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(22百万円)
合	9名	171百万円
(うち社外役員)	(7名)	(47百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬額は、2008年6月23日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内(うち社外監査役分年額30百万円以内)と決議いただいております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、 1百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏 名	重要な兼職の状況	当 社 と の 関 係
取 締 役	門多 丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	船山雅史	船山公認会計士事務所代表	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取 締 役	ブライアン ネルソン	ウェザリー・ジャパン株式会社 共同創業者 兼取締役 BNC株式会社 共同創業者兼代表取締役社長	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常勤監査役	安田正敏	株式会社FPG証券監査役	当社の連結子会社
監 査 役	吉利友克	株式会社FPG信託監査役	当社の連結子会社

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	門多丈	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	船山雅史	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	ブライアン ネルソン	2017年12月19日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回 のうち13回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・ 見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
常勤監査役	安田正敏	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監 査 役	吉利友克	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査 役会14回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役 を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を 行っております。
監 査 役	常峰仁	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査 役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での取締役 を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を 行っております。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で法人名称をEY新日本有限責任監査法人へ変更しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28.000千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40,550千円
 - (注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算 出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の 報酬等の額について、同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、既に定めある「FPGグループ コンプライアンス・ポリシー」を法令遵 守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最 重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。
- (ii) 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置するコンプライアンス委員会を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (iii) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- (iv) 複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。
- (v) 既に定めある「FPGグループ コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力に 対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅 威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連 携して毅然とした態度で組織的に対応する。
- (vi) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部 統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
- (vii) コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に 適用される法令、金融庁の監督指針及び検査マニュアル等の最新の内容を正確に把 握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底する ことにより、法令遵守態勢を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i)取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び 「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書(電磁的情報を含む)・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

- (ii) 監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。
- (iii) 個人情報は、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。
- (iv) 取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理の体制については、既に定めある「FPGグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、総合的に整備し、リスクの把握、評価及びリスク管理・低減対応状況のモニタリングを行い、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。
- (ii) オペレーショナルリスク等の管理については、災害・事故発生時等の報告体制を整備し、顧客保護に重点を置いて、事故の予防及び発生事故の早期解決を図るとともに再発防止の対策を講じる。
- (iii) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一発生した場合には事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続態勢の実効性向上に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i)取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、 執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執 行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定 に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。
- (ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、 取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思 決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲 等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則 った厳格な運営を行う。
- (iii) 取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、既に定めある「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役及び執行役員の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。
- (iv) 取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定 し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行 が効率的に行われることを確保する。

- (v) その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (vi) 前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (vii) 取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外 部の専門家から助言を受けることができる。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。
- (ii) 当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議及び取締役会への付議を行う。
- (iii) 当社は、「FPGグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。
- ⑥ <u>監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</u> 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締 役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、 指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。
- ② 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用 人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令 を受けないものとし、当該使用人の人事(異動、評価、懲戒等)に関しては、代表取 締役が監査役の同意を得た上決定する。
- ⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

- (ii) 監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類を回付し、又は、 要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。
- (iii) 監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要 課題等に関する意見交換会を開催する他、必要に応じて当社の他の取締役及び使用 人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関す る報告・説明を受けることができる。
- (iv) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社 又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する 事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (v) 監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。
- (vi) 前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査 役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするた めの体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを 整備する。
- (vii) 当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の 執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i)取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。
- (ii) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内 部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対し ても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- (iii) 代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への 監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。
- (iv) 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議 に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び 内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

(v) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部 の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の 処理は、前項に定める方針に従う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「FPGグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及び低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席 した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任 し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職 務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会に おいて審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努 めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜 臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合 は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行 役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用 人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流動資産	81,729,447	流動負債	47,396,073
現金及び預金	13,338,190	買 掛 金	601,874
売 掛 金	631,594	短期借入金	27,765,147
貯 蔵 品	8,686	1年内返済予定の長期借入金	4,763,312
商品出資金	40,508,516	1年内償還予定の社債	200,000
金銭の信託 (組成用航空機)	13,879,470	未 払 法 人 税 等 前 受 金	2,939,194 6,233,986
組成用不動産	7,222,721	当 与 引 当 金	350,252
繰延税金資産	1,085,540	受入保証金	2,024,459
差入保証金	1,809,503	その他	2,517,845
その他	3,245,224	 固定負債	7,998,113
		社 債	350,000
 固定資産	3,412,034	長期借入金	7,410,052
有 形 固 定 資 産	366,031	資産除去債務	104,410
建物附属設備	168,088	その他	133,650
工具、器具及び備品	162,016	負 債 合 計	55,394,186
土 地	35,927	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	1,117,676	株 主 資 本	29,313,004
o h h	1,054,553	資本金	3,095,874
そ の 他	63,122	資本剰余金 利益剰余金	3,095,543 24,830,157
投資その他の資産	1,928,326	利 亜 剃 示 亜 自 己 株 式	△1,708,570
投資有価証券	183,917	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	90,825
関係会社株式	1,236,932	為替換算調整勘定	9,358
繰延税金資産	6,897	その他有価証券評価差額金	81,466
敷金及び保証金	407,459	非支配株主持分	343,465
そ の 他	93,119	純 資 産 合 計	29,747,295
資 産 合 計	85,141,481	負債・純資産合計	85,141,481

連 結 損 益 計 算 書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

科	目	金	額
売 上	高		22,043,831
売 上 原	価		3,223,629
売 上 総 利	益		18,820,201
販売費及び一般管理	費		5,755,879
営 業 利	益		13,064,322
営 業 外 収	益		
受 取 和	1 息	243,614	
不 動 産 賃	貸料	292,916	
組成用コンテナ	賃貸収入	169,967	
持分法による技	设 資 利 益	239,138	
その	他	91,829	1,037,466
営 業 外 費	用		
支 払 和	息 息	578,898	
為替差	善 損	206,239	
支 払 手	数料	587,348	
不 動 産 賃 賃	費 用	41,049	
その	他	63,954	1,477,491
経 常 利	益		12,624,296
特 別 利	益		
関係会社株式	売 却 益	158,340	158,340
特 別 損	失		
固定資産	余 却 損	180	
関係会社株式	評 価 損	21,045	21,226
税金等調整前当	朝 純 利 益		12,761,411
法人税、住民税及	び事業税	4,237,506	
法 人 税 等 調	整額	△589,789	3,647,717
当 期 純	利 益		9,113,694
非支配株主に帰属する	当期純利益		124,499
親会社株主に帰属する	当期純利益		8,989,194

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

	株	主	資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期 首残高	3,095,874	3,095,543	21,677,159	△3,524,170	24,344,406
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,127,354		△4,127,354
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,989,194		8,989,194
連 結 範 囲 の 変 動			△554		△554
自己株式の処分		51,180	-	56,130	107,311
自己株式の消却		△1,759,468	-	1,759,468	I
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,708,288	△1,708,288		_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	3,152,997	1,815,599	4,968,597
当 期 末 残 高	3,095,874	3,095,543	24,830,157	△1,708,570	29,313,004

		その他の	包括利:	益累計額		
		為替換算調整勘定	その 有価差額 無額金	その他の包括利益累計額合計	非 支 配株 主持分	純 資 産合 計
当 期 首	残 高	41,043	△170	40,872	1,239,382	25,624,662
当 期 変	動額					
剰余金の	配当					△4,127,354
親会社株主に対	帰属する 利 益					8,989,194
連結範囲	の変動					△554
自己株式	の処分					107,311
自己株式	の消却					_
利益剰余金から資本剰	余金への振替					_
株主資本以外当期変動額	の項目の (純額)	△31,684	81,637	49,952	△895,917	△845,964
当期変動象	頁合 計	△31,684	81,637	49,952	△895,917	4,122,632
当 期 末	残 高	9,358	81,466	90,825	343,465	29,747,295

貸借対照表

(2018年9月30日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,030,284	流動負債	44,466,443
現金及び預金	8,046,766	買 掛 金	578,864
	384,913	短期借入金	27,765,147
貯 蔵 品	8,686	1年内返済予定の 長期借入金	4,763,312
商品出資金	40,508,516	1年内償還予定の社債	200,000
	.0,000,010	未払法人税等	2,915,609
金 銭 の 信 託 (組成用航空機)	13,879,470	前 受 金	6,026,613
組成用不動産	7,222,721	賞与引当金	200,548
		その他	2,016,347
操延税金資産	1,017,882	固定負債	7,864,462
そ の 他	3,961,326	社債	350,000
固定資産	6,513,340	長期借入金	7,410,052
 有形固定資産	310,367	資産除去債務	104,410
		負 債 合 計	52,330,905
, = ,	167,975	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	106,465	株主資本	29,130,884
土 地	35,927	資 本 金	3,095,874
無形固定資産	35,690	資本剰余金	3,045,874
ソフトウェア	25,047	資本準備金	3,045,874
	,	利益剰余金	24,697,706
その他	10,642	利益準備金	1,000
投資その他の資産	6,167,282	その他利益剰余金	24,696,706
関係会社株式	5,497,576	繰越利益剰余金	24,696,706
操延税金資産	22,898	自己株式	△1,708,570
	·	評価・換算差額等	81,835
敷金及び保証金	400,860	その他有価証券評価差額金	81,835
その他	245,946	純 資 産 合 計	29,212,719
資 産 合 計	81,543,624	負債・純資産合計	81,543,624

損益計算書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

	科			目		金	額
売		上		高			19,914,124
売		上	原	価			3,289,925
売	上	総	利	益			16,624,199
販	売 費	及び一	般 管	理 費			3,925,673
営		業	利	益			12,698,525
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	239,075	
	受	取	配	当	金	279,962	
	不	動	産	賃 貸	料	292,916	
	そ		の		他	90,767	902,721
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	568,970	
	社	債		利	息	4,367	
	支	払	手	数	料	587,348	
	為	替		差	損	228,226	
	不	動 産	賃	貸 費	用	61,013	
	そ		の		他	86,794	1,536,721
経		常	利	益			12,064,525
特		別	利	益			
	関(系会有	社 株	式 売 却	益	41,988	41,988
特		別	損	失			
	固	定資	産	除却	損	12	
	関(社 株	式 評 価	損	21,045	21,057
看	兑 引	前	当 期	純 利	益		12,085,456
Ì.	去人	税 、 住	民 税	及び事業	税	4,174,615	
	去 ノ	. ,,-	等	調整	額	△640,119	3,534,496
È	<u>当</u>	期	純	利	益		8,550,959

株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

		株		主	資			本	
		資 2	東 剰 :	余 金	利 益 剰 余		金 金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合 計	自己株式	株主資本合計
		只 个十메亚	資本剰余金	合 計	TOM THUE	繰越利益剰余金	合 計		
当期首残高	3,095,874	3,045,874	_	3,045,874	1,000	21,981,389	21,982,389	△3,524,170	24,599,967
当期変動額									
剰余金の配当						△4,127,354	△4,127,354		△4,127,354
当期純利益						8,550,959	8,550,959		8,550,959
自己株式の 処分			51,180	51,180		-	-	56,130	107,311
白口株式			△1,759,468	△1,759,468		-	_	1,759,468	-
の利金本へ 利金本へ			1,708,288	1,708,288		△1,708,288	△1,708,288		-
株主資本									
以外の項 目の当期									
変動額									
(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	2,715,316	2,715,316	1,815,599	4,530,916
当期末残高	3,095,874	3,045,874	_	3,045,874	1,000	24,696,706	24,697,706		29,130,884

					その	価値	換五証券額金		差・換	額等	純資産合計
当	期	首	残	高	評価] 左	額 玉 –	合		<u>計</u>	24,599,967
当	期	変	動	額							
剰	余	金 (の配	当							△4,127,354
当	期	純	利	益							8,550,959
自i	己杉	夫式	の処	分							107,311
自i	己杉	夫式	の消	却							-
		余金^		資替							-
	主資	í期	以外の 変動 額	項額)		8	31,835			81,835	81,835
当期	変	動	額合	計		8	31,835			81,835	4,612,751
当	期	末	残	高		8	31,835			81,835	29,212,719

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月13日

株式会社 F P G 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印 業務執行社員 公認会計士 世 樂 眞 明 印 指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社FPGの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

業務執行社員

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FPG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月13日

株式会社 F P G 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 即 指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 即 指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FPGの2017年10月1日から2018年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年(2005年)10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相 当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相 当であると認めます。

2018年11月16日

 株式会社FPG
 監査役会

 常動監査役(社外監査役)
 安田正敏印

 監査役(社外監査役)
 吉利友克印

 監査役(社外監査役)
 常峰

[電磁的方法による議決権行使のご案内]

- I. 「議決権行使ウェブサイト」を利用する議決権行使について
 - 1. ご利用に際してご了承いただく事項
- ◎当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

https://www.web54.net

- ◎行使期限は2018年12月20日(木曜日)午後5時45分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ◎議決権行使書面による議決権行使と「議決権行使ウェブサイト」による議決権 行使が重複した場合は、「議決権行使ウェブサイト」によるものを有効としま す。「議決権行使ウェブサイト」で複数回行使された場合は、最後に行われた ものを有効とします。
- ◎議決権行使コード及びパスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は 今回の株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行 いたします。
- ◎インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。 他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。 ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. 「議決権行使ウェブサイト」のご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

Ⅱ. 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

メ モ

メ モ

メ モ

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。 何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階) 電話 03-5222-1800

(商業施設『KITTE』内にあるエレベーターまたはエスカレーター)で4階までお越しください。



交通 アクセスの ご案内

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

